

情報 ひがし労

JR東労働組合 中央本部

発行人 松下 明

編集者 情宣部

申34号

2020年度

期末手当

～夏季手当と年末手当の両方を申し入れる!～

JRひがし労は、2019年度期末決算と4月以降のコロナ禍における業績を踏まえる一方、感染への危険と隣り合わせで不安を抱える中において業務に従事しているがゆえに鉄道事業者としての社会的使命が果たせている紛れもない事実や、先行き不透明な状況に対して組合員・家族の生活の安定をしっかりと保障していくことが会社としての責務であるという観点から、下記のとおり申し入れを行いました。

1. 2020年度期末手当については、下記のとおりとすること。

(1) 夏季手当については、全組合員に基準内賃金の3.0か月分を支給すること。

(2) 年末手当については、全組合員に基準内賃金の3.3か月分を支給すること。

2. 2020年度夏季手当の支給にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大、かつ、緊急事態宣言が発令されている中において、鉄道事業者としての責務を全うし、安全・安定輸送の確保に尽力してきたことを踏まえ、全組合員に一律10万円を加給すること。

3. 回答指定日については、6月12日までとすること。

4. 2020年度夏季手当の支払指定日については、6月30日までとすること。

5. 2020年度年末手当の支払指定日については、あらためて労使協議を行うこと。